

令和7年度 障がい者コミュニケーション条例 講演会

岡崎市が昨年4月に施行した障がい者コミュニケーション条例は、障がいを持つ方のコミュニケーション手段を尊重し、使用しやすい環境を作ることで、障がいにより分け隔てられることがない社会をつくることを目的としています。

条例の理念や一人ひとりの市民にどのようなことが求められているかについて、ひとりの視覚障がい者として、また、盲学校の教諭として、長年教育現場で視覚障がいを持つ多くの児童・生徒やそのご家族と関わられている地域の第一人者による講演会を開催します。

第1部 講演会「みんなが幸せになれる一言！！」

講師 愛知県立岡崎盲学校 教諭 鎌田 昌芳 氏

紹介 1970年7月 岐阜県瑞浪市出身、
生後7か月で網膜芽細胞腫と診断され、病気の治療により、3歳くらいまでに全盲となる。

1976年、愛知県立名古屋盲学校幼稚部に入学。
その後、高等部普通科3年（高校3年）まで同校に
寄宿舎を利用して通う。



1989年、筑波大学付属視覚特別支援学校高等部専攻科理療科に入学。3年の間にあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許を取得。

1993年、筑波大学理療科教員養成施設に入学。
1995年に理療科教員免許を取得。

現在は愛知県立岡崎盲学校に理療科教員として勤務。
理療科免許取得を目指す生徒の支援を行っている。

鎌田先生より

今回の講演では、私たち視覚障害者がどのような支援を必要としているのか、どのような場面で支援を必要とするのかなどについて、自身の体験から思うことを率直にお話しして、お互いの理解を深めていきたいと考えています。

第2部 交流会「であい・ふれあい・つながりたい2025」

（岡崎市障がい者基幹相談支援センター 主催）

講演後に障がいごとのブースに分かれ、
座談会や交流会、コミュニケーションツールの
体験ができる場をつくります。

障がいの有る無しに関わらず、楽しく学んで、
互いの理解が進む機会になればと思いますので、
お気軽に御参加ください。



日時 令和7年9月24日（水）午後1時30分～3時50分

会場 岡崎市役所福祉会館6階大ホール

主催 岡崎市・岡崎市社会福祉協議会

申込方法

【定員】 100名 ※先着受付順（別枠で市職員等も参加予定）

【参加費】 無料

【応募期間】 8月7日（木）～8月29日（金）

【応募方法】 電話、FAX又はあいち電子申請届出システム
（右のQRコードからお申込みください）

【その他】 当日、会場で要約筆記と手話通訳を行います



アクセス

【電車】 ・ 名鉄東岡崎駅北口からお越しになる場合
徒歩約10分、または名鉄バスに乗り「岡崎市役所」で下車し徒歩約2分

- ・ JR岡崎駅からお越しになる場合
名鉄バスに乗り「東岡崎駅」で乗り換え、または徒歩約10分
名鉄バスに乗り「岡崎市役所」で下車（徒歩約2分）

【自動車】 東名高速岡崎インターから西（名古屋方面）へ約2km（国道1号沿い）

【駐車場】 東駐車場（福祉会館北）251台 西駐車場（西庁舎北）271台
正面駐車場（東庁舎北）30台

※ 駐車台数に限りがあるため、公共機関の利用や乗合せで お越しください。



問い合わせ先

岡崎市福祉部障がい福祉課施策係

TEL：(0564)23-6163 FAX：(0564)25-7650 E-mail：shogai@city.okazaki.lg.jp